国民年金保険料の免除申請を受け付けています

申問市民課☎⑤6753 八戸年金事務所☎0178-44-1742

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておく と、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、 万一のときの障害・遺族基礎年金が受けられない場合があります。 保険料が納められない場合は、お早めにご相談ください。

必要な物 ▶本人確認できるもの(免許証など)

- ▶マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの
- ▶印鑑
- ▶離職票または雇用保険受給資格者証(失業している人のみ)
- ▶代理人が申請する場合は、代理人の本人確認できるもの(免許証など)、委任状(申請者と代理人の世帯が異なる場合)

※本人・配偶者・世帯主の前年所得に基づき審査を行います。 その結果、免除の対象にならない場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少している人へ

申問八戸年金事務所☎0178-44-1742

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

対象 次の全てに該当する人

- ▶令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染 症の影響により収入が減少したこと
- ▶令和2年2月以降の所得などの状況からみて、 当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険 料の免除などに該当する水準になることが見込 まれること
- ※免除の判定においては、世帯主と配偶者も審査の対象 となります。
- ※手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(http://www.nenkin.go.jp) に掲載しています。

市立小・中学校の閉庁期間を拡大します

教職員の働き方改革へ向けた取り組みの一環として、長期休業期間中における健康増進と休暇取得促進を図るため、閉庁期間を拡大します。

期間 8月13日~16日、12月28日

- ▶この期間、学校は職員不在となります。緊急時の連絡は教育委員会が窓口となり、担当課から各校長などに連絡します。
- ▶この期間、部活動は行いません。
- **問**児童・生徒に関すること 指導課**☆**® 0183

教職員・施設整備に関すること 教育総務課☎® 0181、0182

プールの開設を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大 防止の観点から、本年度は各プールの開設を中止することとしました。

- ①若葉公園徒渉池(児童プール)
- ②市民プール
- ③ B&G 海洋センタープール
- ④十和田湖総合運動公園プール
- ⑤洞内地区農村広場プール
- ⑥学校プール(東小学校、西小学 校、ちとせ小学校、沢田小学校)
- **問**①都市整備建築課**☎**⑤ 6737
 - ②~⑥スポーツ·牛涯学習課
 - **25** 8 0187

市役所の引っ越しに伴い不要となった物品を売り払います

市役所の引っ越しに伴い、不要 となった古い事務用の椅子や机な どを売り払います。

- とき 7月9日(木)、10日(金) 午前10時~11時30分 午後1時30分~3時
- ところ 旧十和田湖総合運動公園 体育館
- ※会場は入場制限をし、先着順に 整理券を配布します。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大 防止の観点から、来場の際は、 マスクの着用をお願いします。

間管財課☎⑤ 6707

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係☎⑤ 6702